

等級等ごとの職員の数の公表について(令和6年4月1日現在)

地位法公務員法第58条の3第2項の規定により、等級及び職制上の段階ごとの職員の数を公表します。

行政職給料表(一) ※公営企業会計の職員を除く。

等級	別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	%	職名	人数	人数	%	段階
1級	主事、技手その他これらに相当する職務	7	5.7%	主事 技手 合計	6 1 7	66	53.7%	係長級
2級	高度の知識、経験を必要とする主事、技手その他これらに相当する職務	8	6.5%	主事 保育士 保健師 合計	5 2 1 8			
3級	主査、技査、主任の職務	51	41.5%	主査 技査 主任保育士 主任教諭 主任保健師 合計	38 2 5 5 1 51			
4級	1 係長、保育所長、幼稚園副園長の職務 2 相当困難な業務を掌握する主査、技査、主任の職務	37	30.1%	係長 保育所長 幼稚園副園長 主査 技査 主任 主任保育士 主任保健師 主任栄養士 主任社会福祉士 合計	23 1 1 3 1 1 3 2 1 1 37	37	30.1%	係長級
5級	1 課長補佐、主幹等の職務 2 相当困難な業務を掌握する保育所長、幼稚園副園長の職務	7	5.7%	主幹(兼係長) 合計	7 7	7	5.7%	課長補佐級
6級	総合調整監、課長、室長、参事、事務局長又は学校給食共同調理場所長の職務	13	10.6%	課長 事務局長 合計	12 1 13	13	10.6%	課長級
合計		123	100.0%					

行政職給料表(二)

等級	現業職給料表等級別基準職務表	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	%	職名	人数	人数	%	段階
1級	定型的な業務を行う職務	1	12.5%	調理員	0	5	62.5%	係員級
2級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	1	12.5%	調理員	1			
3級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務	3	37.5%	調理員	3			
4級	1 特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務 2 係長の職務	0	0.0%	調理員	0	0	0.0%	
5級	1 著しく高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職務 2 相当困難な業務を分掌する係長の職務	3	37.5%	係長	1	3	37.5%	係長級
				調理員	3			
				合計	4			
	合計	8	100.0%					